初めて剪定や治療をご依頼される方！
他の業者より乗り換えの方！

樹木の医者である
塩田剪庭園へご依頼を！！

初めて剪定をご依頼される方、他の業者より乗り換えられる方も安心して
剪定をご依頼いただけるように、
剪定は植木一本からご依頼を承っております。
料金価格はインターネットで公開しております！
お見積もりは無料です！

剪定ご依頼から作業開始までの流れ

1．まず、ご依頼される方はどちらになりますか？

対象1 ご依頼日より半年前の間で、業者に依頼してトラブルを経験された方

- 対応に問題があった。
- 剪定してもらったら、植木の調子が悪くなった。

など等

対象2 ７ヶ月以上、剪定をされていない方

- 半年以上、剪定していない。
- 初めて業者へ剪定を依頼する。
- 今まで自分で剪定していた。

など等

2．お問い合わせください。

3．以下の内容を教えていただけたらと思います。

●これまで剪定はどうされていましたか？
（放置していた。業者に依頼、自分で剪定していたなど）
●剪定されていない期間が分かれば教えてください。（1年くらい剪定していないなど）
●他の業者へ依頼されていた方は、今までどのくらいの料金だったのか教えてください。
●今後はどうされますか？
（年間を通して継続してご依頼をしていただけるのか、作業・金額が良ければ今後も依頼をしたいかをお決めください）

詳しくはホームページにある、お問い合わせフォームをご利用いただけたら、簡単です。
代表者の携帯電話の番号を掲載したＷＥＢチラシもありますので、お電話でのご依頼の場合は、
上記の質問内容をお答えいただけたらと思います。

ホームページ：http://www.aego-ue.org/senteien.html

4．現場へお伺いして計算をさせていただきます。

本数が少ない場合、料金は、樹木一本ごとに、幹、樹高などを調べて計算します。
剪定の本数が多い・大きな植木（20m等）などの場合は1セットで料金を計算させていただきます。

5．内容が宜しければ、作業開始の日程を決めて作業開始となります。

植木は正しく剪定されていますか？

広島県にある造園業者の内、ほとんどの造園業者、
シルバー人材センターさんは、
正しい樹木の剪定、樹木のお手入れができていません。
本当に正しい剪定の技術を学んでいないためです。
施主様宅の樹木や枝はどうなっていますか？
塩田剪庭園の代表者は
広島・山口県を代表する樹木の医者として
正しい方法で剪定や治療をさせていただきます。
地域の皆様に樹木を大切にしてほしいと願います。

▲ 赤い丸で囲んでいる部分は「こぎ」と呼ばれるもので、間違った剪定、デタラメな剪定をした場合に残るものです。
こぎは木の体力を衰えさせるので、残してはいけないのが原則です。

▲ 塩田剪庭園が樹木の医者として、樹木内科治療の一つ、「こぎ」の摘出治療（左の写真）、枝の矯正治療（右の写真）を実施した後のマツです。こぎの摘出、傷口の癒合や、枝を竹などで矯正処置を施しています。

写真・文章無断転載禁止。広島・山口県の樹木の医者「塩田剪庭園」